

議事録

審議会等名	令和4年度第4回取手地方広域下水道組合事業運営審議会
開催日	令和5年2月24日(金)
開催場所	取手市小文間173番地 取手地方広域下水道組合 3階大会議室
出席者	出席委員 星会長ほか12名 欠席委員 0名 事務局 瀬尾事務局長、穂鹿次長、齊藤経営課長、坂木課長補佐、宮田課長補佐、日野係長、野田主幹
議題	・下水道使用料の改定について(公開)
議事概要	<p>1 開会 午後2時</p> <p>2 会長あいさつ 星会長</p> <p>3 議題</p> <p>事務局から3つの下水道使用料の改定案について説明した。</p> <p>・質疑等</p> <p>意見 基本料金を改定するA案、B案は、経営の安定化には資するかもしれないが、汚水排除量が少ない利用者にとっては割高感が強いものになってしまうため、基本料金を据え置くC案が望ましい。</p> <p>意見 少子高齢化の時代で1人世帯も多い中、今後安定した下水道経営が出来るということであれば、汚水排除量が少ない利用者からも理解を得られやすいC案が望ましい。</p> <p>意見 3つの改定案の中で最も改定率が抑えられており、汚水排除量が少ない利用者にも配慮しているC案が望ましい。</p> <p>意見 県南水道において既に料金改定があったことを踏まえると改定率が抑えられており、汚水排除量が少ない利用者への負担も少ないC案が望ましい。</p> <p>なお、料金改定が決まった際には、ホームページでの公開だけではアクセス可能な利用者が限られてしまうので、広く利用者に周知する方法を考えていただきたい。</p> <p>回答 料金改定の周知方法は、ホームページの他、当組合の広報誌Water Youへの掲載、取手市、つくばみらい市の広報誌への掲載を予定しています。</p> <p>意見 経営の安定化という観点からするとA案ということになるかもしれないが、利用者の負担という観点も考慮すると、令和6年度以降の全期間において使用料改定経費を使用料収入で賄うことが可能となるC案が望ましい。</p> <p>質疑 処理場等包括管理の説明の中で、電気料金の高騰を考慮して</p>

	<p>との説明があったが、どのように見込んでいるのか。</p> <p>回答 維持管理費を試算したのが今年度の 8 月頃のため、今後の状況を全て盛り込んでいるわけではありません。</p> <p>・意見の取りまとめ</p> <p>議長 それでは、C 案に賛成という意見が多いようでしたので、審議会の意見としては、C 案ということによろしいか。</p> <p>〔審議委員から異議なしとの声多数〕</p> <p>議長 それでは、審議会の意見として、改定案は C 案とします。</p> <p>・答申書の取り扱い</p> <p>事務局 審議委員の皆さまからの意見を事務局で整理し、答申の原案を作成します。</p> <p>答申案については、会長、副会長に一任していただき、委員の皆さまには、原案を作成しだいでいかがでしょうか。</p> <p>〔審議委員から異議なしとの声多数〕</p> <p>答申については、審議会を代表して、会長、副会長から管理者に提出することによろしいでしょうか。</p> <p>〔審議委員から異議なしとの声多数〕</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>4 閉会 午後 2 時 4 0 分</p>
そ の 他	傍聴人 0 人